

株 主 各 位

東京都港区芝浦一丁目1番1号

コスモ石油株式会社

代表取締役社長 木村 彌一

第103回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第103回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、**平成21年6月22日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

[書面（議決権行使書）による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、56頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月23日（火曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区海岸一丁目16番2号

ホテルインターコンチネンタル東京ベイ 5階ウィラードの間

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えないようお願い申し上げます。）

**3. 目的事項
報告事項**

1. 第103期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第103期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役10名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面（議決権行使書）による議決権行使およびインターネット等による議決権行使の双方を重複して行使された場合は、当社へ後に到着した議決権行使を有効とさせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネット等で複数回、議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任するに限られます。その際は、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は1名とさせていただきます。
 3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.cosmo-oil.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における**わが国経済**は、前半から既往のエネルギー・原材料価格の高騰や輸出の頭打ちなどにより停滞しておりましたが、9月の金融資本市場の危機を契機にした世界的な景気後退の影響を受けて、国内の企業収益および雇用情勢は急速に悪化し、厳しい状況が続きました。そうした中で、**石油製品の国内需要**につきましては、ガソリンが製品価格の乱高下による消費の不振、自動車燃費性能の向上により、軽油が経済の悪化を受けての貨物輸送量の減少により、灯油・A重油が産業用需要の減少、他のエネルギーへの燃料転換により、それぞれ減少したため、全体として大幅に前期を下回りました。

原油価格は、期初には1バーレル94ドル台であったドバイ原油が、サブプライム問題に端を発する金融不安を背景とした石油市場への投機資金流入により、史上最高値を更新しつづけ、7月には期中の最高値である140ドル台まで上昇しました。その後、世界経済の急速な悪化の影響を受け、12月には36ドル台まで急落しましたが、1月以降、OPECの減産枠遵守による上昇効果もあり、期末は46ドル台で終わりました。通期平均では、前期比約5ドル高い82ドル台となりました。

為替相場は、期初の1ドル99円台から、米国での金融不安収束への期待感や原油高騰の影響を受け、ドル高で推移し、8月には1ドル110円台まで上昇しました。その後、9月の米国大手投資銀行の破綻による金融危機深刻化、実体経済悪化を受けてドル安が続き、期末は1ドル98円台で終わりました。国内の**製品市況**につきましては、期初は、暫定税率問題（4月の揮発油税、軽油引取税の暫定税率期限切れと翌月の復帰）を受けて一時的な混乱が生じましたが、原油価格の変動を背景に、8月まで上昇基調をたどり、9月からは下落に転じ、乱高下の1年となりました。

このような経営環境の下、**当社グループ**は、平成20年度を初年度とする3ヵ年の「第3次(08～10年度)連結中期経営計画」を策定し、これを収益基盤の再構築と次の成長への布石と位置づけ、グループ一丸となって取り組んでまいりました。

【石油事業】

販売面では、燃料油に占めるガソリン販売比率の向上、収益性の高い販路の拡大など流通構造改善を推進し、全社的な販売力の強化に努めてまいりました。ＳＳにおける販売では、お客様のセルフ志向の高まりに応えるべく、セルフＳＳの新設と既存ＳＳのセルフ化を推進した結果、セルフＳＳ数は88ヵ所増の955ヵ所、全ＳＳに占める比率は前期比3.4%増の24.4%となりました。また、業界屈指の会員数を誇る自社発行のクレジットカード「コスモ・ザ・カード」の獲得についてもその取り組みを強化した結果、有効会員枚数は前期比31万枚増の336万枚となりました。今後も引き続き、さらなる会員数の拡大と定着化に取り組んでまいります。さらに、販売促進プログラム「“ココロも満タンに”宣言 2008」を展開し、当社グループのＳＳが、関係法令を遵守し、お客様に高い満足を感じていただき、なおかつ強い競争力を持つためのプログラムを実行してまいりました。具体的には、ＳＳに關係する法令の遵守を目的とした研修の開催、外部機関によるＣＳＲ（企業の社会的責任）実践度の確認調査、お客様よりＳＳに対するご意見・ご要望をいただくキャンペーン、外部モニターによるＳＳのサービス診断調査などを通じて、グループ全体のブランド価値・競争力を高め、お客様に選ばれるＳＳを目指してまいりました。海外販売においては、オセアニアおよび南米における軽油販売など、販路の拡大に取り組んでまいりました。

次に、**原油および石油製品の調達面**では、中東産油国との一層の關係強化を図りつつ、需給環境と石油市場の変動に柔軟に対応しながら、主原料としての原油および石油製品の安定的な確保と適切なコストによる調達に努めてまいりました。**生産面**では、新たに「第2次連結中期安全計画」をスタートさせ、事故ゼロを目指した活動に取り組むことで、より強固な安全管理体制を目指してまいりました。また、7月には堺製油所において重質油分解装置の建設を開始し、11月には四日市製油所においてＦＣＣ（流動接触分解）装置の能力増強工事を完了させるなど、付加価値向上および精製コスト合理化によるさらなる製油所競争力の強化に努めてまいりました。加えて、設備の高効率化改造および運轉改善による省エネルギー化にも取り組んでまいりました。**物流面**では、タンクローリーの荷卸時間の短縮などを目的として導入した単独荷卸（ＤＣＤ）システムの導入ＳＳがさらに増加し、タンクローリーの稼働率向上に大きく貢献しております。また、陸上配送委託会社に対しては、当社グループ会社であるコスモ陸運株式会社を通じて、安全マネジメントシステム（ＳＭＳ）の導入を推進し、運送会社の自主保安体制の確立を図ってまいりました。**財務面**では、金融環境の大幅な悪化に対し、財務安全性の確保を重視しながらも、効率的な資金運営に取り組んでまいりました。**新規事業面**では、新エネルギーへの取り組みとして、引き続き、風力発電所の営

業運転、コージェネ（熱電販売）事業および電力卸供給（I P P）事業などを行ってまいりました。このほか、12月には、経済産業省からの委託を受けて横浜市で運営しているJ H F C横浜・大黒水素ステーションにおいて、燃料電池自動車の走行距離伸長を目的に70MP a（メガパスカル）の水素高圧充填の実証を開始し、水素エネルギーにかかるインフラの普及拡大に努めてまいりました。「5-アミノレブリン酸（ALA）」事業につきましては、収益源の多様化に向けた取り組みを行ってまいりました。植物生長を促進する高機能性液体肥料「ペンタキープ」の海外における販売を拡大するとともに、新商品として、家庭園芸用液体肥料「ペンタガーデンValue」および「ペンタガーデンPRO」の国内販売を開始いたしました。また、11月には株式会社ミルボンとALAを活用した育毛剤の製造および販売に関する共同事業に合意いたしました。さらに、ALAを有効成分とする医薬品・化粧品・健康食品の開発・販売に取り組むために、5月にS B Iホールディングス株式会社と合弁契約を締結いたしました。**研究開発面**では、4月に、日本製紙ケミカル株式会社と共同でバイオマスエタノール製造の実用化に向けた調査の実施を合意し、10月には、セルロース系バイオマス（木材、稲わら等）からの効率的なエタノール生産技術開発に注力している株式会社Biomaterial in Tokyoへの出資を行うなど、地球温暖化防止の観点から将来の輸送用燃料において重要な役割を担うと考えられるバイオマスエネルギーの技術開発に注力してまいりました。また、11月には、アラブ首長国連邦（U A E）の政府系機関であるMAS DAR-アブダビ・フューチャー・エナジー・カンパニーと共同で、三井造船株式会社に対し、ビームダウン式集光太陽熱実証試験プラント建設を発注するとともに、太陽電池の原料となる高純度シリコン製造技術の研究を開始するなど、自然エネルギーの研究開発も推進してまいりました。**石油化学事業面**では、丸善石油化学株式会社との合弁会社であるCMアロマ株式会社が、ポリエステル繊維やペットボトルの原料として、中国などアジア全域で需要が高まっているミックスキシレンの製造販売を継続展開いたしました。**環境面**では、環境保全活動への参加意識が高まる中でご支持をいただいているコスモ・ザ・カード「エコ」の会員の皆様からお預かりした寄付金および当社グループの売上の一部をもとに、国内外で地球環境貢献活動「ずっと地球で暮らそう。」プロジェクトを展開してまいりました。当年度からは、子どもたちに地球温暖化防止に向けた行動を喚起させることを目的に、自然エネルギーで生活できる家「エコキャビン」で、小中学生を対象に太陽・風力・水力などの自然エネルギーを体験させるプログラムへの支援などを実施しました。今後もより多くの方に環境保全活動を体験していただき、環境問題を身近に感じいただける機会づくりを目指して、国内外で環境保全の実践活動に取り組んでまいります。また、S Sや製油所などの土壤汚染

対策につきましても、漏洩の未然防止と漏洩した場合の環境への影響の最小化を図る観点から、従来より実施している計画的な土壌調査活動に継続して取り組みました。

このほか、平成19年9月にアラブ首長国連邦のアブダビ首長国政府が100%出資する投資会社I P I C（インターナショナル・ペトロリアム・インベストメント・カンパニー）との間で戦略的な業務提携を行い、第三者割当による増資を受け、さらに同社より取締役を迎え入れ、共同事業案件を検討してまいりましたが、4月にI P I Cが出資している韓国のヒュンダイオイルバンク株式会社と石油事業包括協力覚書を締結し、アジア太平洋における国境を越えた製油所供給体制の最適化実現およびアジアをターゲットとしたマーケティング協力による相互発展に向けた検討を進めていくこととなりました。

また、当社グループ経営理念の実現を目的に平成15年に制定した「コスモ石油グループ企業行動指針」の改訂を行い、社員の理解と実践を促すことで、より一層のCSR意識の浸透を図ってまいりました。加えて大規模災害発生時における石油製品の安定供給に備えるため、平成18年に整備した事業継続計画（Business Continuity Plan／事業継続に関する基本方針・体制・手順等）の一環として、4月に首都圏直下型地震の想定被害シナリオに基づく総合訓練を実施するとともに、9月に基幹システムが被災した場合の受注から出荷までを支援するシステム「災害時受注支援システム」の開発を完了いたしました。以上の取り組みを行ってまいりましたが、石油製品の国内需要減退を受け、当社の販売数量は、全油種では前期比8.4%減の41,183千klとなりました。石油事業における売上高は前期比2.6%減の3兆3,529億円、営業損失は1,626億円となりました。

[石油開発事業]

当連結会計年度は、当社グループの石油開発統括会社であるコスモエネルギー開発株式会社が、アブダビ首長国およびカタール国をコアエリアと定め、生産量拡大および新権益取得を進めるとともに、豪州エリアを準コアエリアとし、早期の生産開始に向けた取り組みを行ってまいりました。同社は、6月に海外法人2社と共同で、カタール政府との間で探鉱生産分与契約を締結し、カタール半島沖合におけるブロック11鉱区を取得したことにより、平成19年に取得した同地域のブロック3鉱区と合わせ、当社グループのカタール国における石油開発事業の一層の拡大を図ってまいりました。また、8月には、同社の出資会社であるコスモアシュモア石油株式会社が豪州チモール海域にて進めている石油および天然ガスの探鉱事業が、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）の50%出資案件として採択され、

当社グループとして初の豪州エリアにおける石油生産に向け、さらなる進展を図ることができました。このほかに、当社グループ会社であるアブダビ石油株式会社、合同石油開発株式会社およびカタール石油開発株式会社が中東地域において安定的に原油生産を継続した結果、自社権益原油引取りは日量約24千バレルとなりました。これは当社の原油輸入量の約4.9%を占めております。以上の取り組みの結果、石油開発事業における売上高は前期比5.9%増の891億円、営業利益は前期比16.9%増の508億円となりました。

【その他の事業】

不動産施設の売買・賃貸および石油関連施設の工事・リースならびに保険等の事業において、合理化・効率化などによる収益力の向上に努めてまいりました。その他の事業の売上高は前期比7.3%減の918億円となり、営業利益は前期比13.0%減の22億円となりました。

こうした経営活動の結果、当連結会計年度の業績につきましては、**売上高**は、前期比2.7%減の3兆4,282億円となり、**営業損失**は1,070億円、**経常損失**は1,250億円となり、**当期純損失**は924億円となりました。これは主に、8月以降の原油価格急落がたな卸資産の総平均法による在庫評価に大きくマイナスの影響をおよぼしたことによるものです。なお、たな卸資産の影響を除いた場合の経常利益相当額は、551億円となります。

【事業の種類別セグメント情報】

(単位：百万円)

	石油事業	石油開発事業	その他の事業	消去または全社	連結
売上高	3,352,915	89,054	91,789	△105,548	3,428,211
営業利益	△162,645	50,779	2,242	2,618	△107,005

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、世界的な景気後退が続く中で、内需・外需ともに低迷し、当面厳しい状況が継続していくものと思われまます。石油業界は、ガソリン車の新車販売台数の減少、燃費の向上、物流合理化に伴うトラック保有台数の減少、代替エネルギーへの転換の加速といった要因により、国内における石油製品全体の需要は減退していくことが予想されます。一方、海外においては、世界経済の悪化に影響されながらも、中長期的には、中国、インド、中東などでの需要増加を受けて、石油製品や石油化学製品の全体需要は伸びていくものと見込まれ、これに対応した事業領域の拡大が求められます。

当社グループといたしましては、こうした足元の状況を踏まえ、中長期的な展望に立って、平成21年度も引き続き「第3次（08～10年度）連結中期経営計画」の達成に向け、グループ一丸となって、以下の施策に全力で取り組んでまいります。

【収益基盤の再構築および次の成長への布石】

① 石油精製販売事業の収益力の再強化

販売部門においては、販売子会社や特約店などと強靱なSSネットワークを構築し、収益の確保を図ってまいります。具体的な施策としましては、“ココロも満タンに”をより一層実感していただくための販売促進プログラムの展開、お客様の高いニーズに応えるセルフSSの拡大、コスモ・ザ・カード有効会員枚数の増大（平成23年3月末目標有効会員枚数365万枚）などに取り組み、ブランド価値を高めてまいります。生産部門においては、安全・安定操業を基本にし、平成18年11月に決定した堺製油所における重質油分解装置の新設（平成22年4月に運転開始予定）を中心とした製油所高度化投資により、需要構造の変化に対応できる供給体制を確立し、製油所の競争力強化を引き続き進めてまいります。また、海外販売においても、環境対応に優れた超低硫黄製品を供給できる当社の強みを活かしながら、輸入先を含めた海外の取引先企業を通じて販路および販売地域の拡大を図り、将来につながる安定した販売網を築いてまいります。

② 「石油開発」「石油化学」事業での成長戦略加速の為の早期の意思決定

石油開発事業においては、コアエリアであるアブダビ首長国およびカタール国における安定した生産と新鉱区開発に加え、豪州等での新鉱区開発も進めることにより、当社グループ全体の自主開発原油比率を向上させるべく努めてまいります。石油化学事業においては、丸善石油化学株式会社との協業体制を深化させ、石油製品から石油化学基礎原料への生産シフトによる付加価値向上、生産計画の統合、大型投資案件などの検討を通じて、事業領域の拡大と成長につなげてまいります。

③ I P I Cとの提携シナジーの追求

I P I Cとの共同事業の協議を継続し、アジアを中心としたアブダビ首長国外における新規油田開発、石油化学事業を含む当社製油所のさらなる高度化・高付加価値化、L P G事業およびA L A事業の国際展開、海外における石油製品販売事業の拡大など、多岐にわたる分野で両社の収益力強化に資する案件の早期実現に向けて邁進してまいります。

【CSR経営・環境経営の推進】

C S R経営・環境経営への取り組みにつきましては、「第2次連結中期C S R計画（08～10年度）」に基づき、当社グループにおけるC S R推進体制の強化、安全管理体制の構築、人権／人事施策の充実、環境対応策の推進およびステークホルダーとの関係強化を重点項目におき、当社グループ社員の自発的な参加を促しつつ、持続可能な社会および地球環境の実現を目指してまいります。

当社グループは、企業の社会的責任を踏まえたグループ経営理念に基づき、安全かつ快適なエネルギーの安定的供給、コンプライアンスを重視した経営の徹底および社会貢献活動・地球規模の環境保全活動を通して、エネルギーと社会と地球環境の「調和と共生」を図りつつ、当社グループの経営資源を活用し叡智を結集して、お客様のニーズや社会的ニーズを捉えた新たな製品、技術、サービスを開発・提供するなど、「未来価値の創造」を目指す総合エネルギー企業グループへの発展を期し、もって社会の持続的発展に寄与してまいり所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 生産、受注の状況

① 企業集団の状況

事業の種類別セグメントの名称		生産高	前期比増減
		百万円	%
石油事業	揮発油・ナフサ	525,468	3.5
	灯油・軽油	769,848	9.3
	重油	424,582	3.0
	その他	141,715	△6.4
	小計	1,861,614	4.8
石油開発事業		22,642	18.4
合計		1,884,257	5.0

- (注) 1. 自家燃料は除いております。
 2. 生産高には他社への委託処理分を含み、受託処理分は除いております。
 3. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 4. 上記の金額にセグメント間の生産高は含まれておりません。

事業の種類別セグメントの名称	受注高	前期比増減	受注残高	前期比増減
	百万円	%	百万円	%
その他の事業	15,433	△44.6	5,076	△62.1

- (注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

② 当社の状況

油種	当期	前期	前期比増減
	千 $k\ell$ ・t	千 $k\ell$ ・t	%
揮発油・ナフサ	7,706	8,174	△5.7
灯油・軽油	10,569	10,632	△0.6
重油	6,706	7,254	△7.6
その他	2,184	2,376	△8.1
合計	27,167	28,437	△4.5

- (注) 1. 生産数量には他社への委託処理分を含み、受託処理分は除いております。
 2. 上記生産のほかに、国内仕入（当期10,216千 $k\ell$ 前期11,987千 $k\ell$ ）と海外仕入（当期4,179千 $k\ell$ 前期5,047千 $k\ell$ ）を行っております。

(4) 販売の状況

① 企業集団の状況

事業の種類別セグメントの名称		販 売 高	前 期 比 増 減
		百万円	%
石 油 事 業	揮発油・ナフサ	1,459,878	△4.4
	灯油・軽油	1,053,049	1.4
	重油	517,140	△2.6
	そ の 他	322,145	△6.5
	小 計	3,352,213	△2.6
石油開発事業		37,391	15.9
その他の事業		38,606	△21.7
合 計		3,428,211	△2.7

- (注) 1. 揮発油の金額には、揮発油税および地方道路税が含まれております。
 2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 3. 上記の金額にセグメント間の販売高は含まれておりません。

② 当社の状況

油 種	当 期	前 期	前 期 比 増 減
	千kℓ・t	千kℓ・t	%
揮発油・ナフサ	15,634	17,441	△10.4
灯油・軽油	14,483	15,576	△7.0
重油	8,516	9,120	△6.6
そ の 他	2,549	2,823	△9.7
合 計	41,183	44,961	△8.4

(5) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資等は総額670億円であり、その主なものは、次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備等
 - ・ 当社
全国 サービスステーションの新設・改造（石油事業部門）
 - ・ 子会社 カタール石油開発株式会社
カタール 生産物分与費用回収権（石油開発事業部門）
 - ・ 子会社 アブダビ石油株式会社
アブダビ（アラブ首長国連邦） 生産設備（石油開発事業部門）
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
 - ・ 当社
堺製油所 製油所高度化投資（石油事業部門）

(6) 資金調達の状況

当連結会計年度中には増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

(8) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第100期 (平成17年度)	第101期 (平成18年度)	第102期 (平成19年度)	第103期(当期) (平成20年度)
売 上 高(億円)	26,706	30,627	35,231	34,282
経 常 利 益(億円)	1,196	748	943	△1,250
当 期 純 利 益(億円)	618	265	352	△924
1株当たり当期純利益(円)	94.54	39.54	46.72	△109.11
総 資 産(億円)	14,636	15,792	16,279	14,404
純 資 産(億円)	3,125	3,616	4,697	3,474

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。
2. 第103期については、「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過およびその成果」をご参照ください。
3. 第101期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第100期 (平成17年度)	第101期 (平成18年度)	第102期 (平成19年度)	第103期(当期) (平成20年度)
売 上 高(億円)	24,954	28,312	33,016	31,589
経 常 利 益(億円)	756	76	264	△1,275
当 期 純 利 益(億円)	465	13	132	△553
1株当たり当期純利益(円)	71.10	2.00	17.50	△65.23
総 資 産(億円)	13,312	14,342	14,509	12,828
純 資 産(億円)	2,484	2,549	3,381	2,576

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。
2. 第101期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(9) 主要な事業内容 (平成21年3月31日現在)

当社の企業集団は、原油・石油製品の輸出入・精製・貯蔵・販売、石油化学製品の製造・販売等の石油事業および原油の開発・生産等の石油開発事業を主要な事業といたしております。その他の事業といたしましては、石油関連施設の工事、保険代理店等の事業を営んでおります。

(10) 主要な営業所および工場 (平成21年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都港区芝浦一丁目1番1号
支 店	札幌・仙台・東京・関東東(東京)・関東南(東京)・名古屋・大阪・広島・高松・福岡
製 油 所	千葉(市原市)・四日市・堺・坂出
研 究 所	中央研究所(埼玉県幸手市)
海 外 事 務 所	アブダビ(アラブ首長国連邦)・ドーハ(カタール国)・北京(中国)・上海(中国)

(注) 平成20年6月24日付で、東京支店を3支店(東京支店、関東東支店、関東南支店)に分割いたしました。

(ご参考)

当社の設備規模

原油処理能力	635千バレル/日
油槽所数(寄託油槽所34カ所を含む。)	38カ所
系列サービスステーション数	3,960カ所

② 重要な子会社および関連会社

コスモ松山石油株式会社	(本 社) 東京都港区 (工 場) 愛媛県松山市
コスモ石油ガス株式会社	(本 社) 東京都港区
コスモ石油ルブリカンツ株式会社	(本 社) 東京都港区 (工 場) 千葉(市原市)・四日市・下津(和歌山県海南市)・大阪
Cosmo Oil (U.K.) Plc. (英国コスモ石油株式会社)	(本 社) ロンドン(英国)
コスモ石油販売株式会社	(本 社) 東京都品川区
四日市エルピージー基地株式会社	(本 社) 東京都港区
カタール石油開発株式会社	(本 社) 東京都品川区 (鉱業所) ドーハ(カタール国)
アブダビ石油株式会社	(本 社) 東京都品川区 (鉱業所) アブダビ(アラブ首長国連邦)
コスモエンジニアリング株式会社	(本 社) 東京都品川区
丸善石油化学株式会社	(本 社) 東京都中央区 (工 場) 千葉(市原市)・四日市
合同石油開発株式会社	(本 社) 東京都港区 (支 店) アブダビ(アラブ首長国連邦)・ドーハ(カタール国)

(11) 重要な子会社および関連会社の状況 (平成21年 3月31日現在)

① 重要な子会社および関連会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
(子会社)	億円	%	
コスモ松山石油株式会社	35	100.0	石油化学製品の製造・販売、石油類の保管・受払および石油類貯蔵施設の賃貸
コスモ石油ガス株式会社	35	100.0	液化石油ガスの輸入・貯蔵・販売
コスモ石油ルブリカンツ株式会社	16	100.0	石油類の研究開発・製造・輸出入・売買・分析試験・保管・受払
Cosmo Oil (U.K.) Plc. (英国コスモ石油株式会社)	4百万米ドル	100.0	原油・製品の購入・販売
コスモ石油販売株式会社	1	100.0	石油製品の販売
四日市エルピージー基地株式会社	16	55.0	液化石油ガスの貯蔵・受払
カタール石油開発株式会社	31	85.8	原油の開発・生産・販売
アブダビ石油株式会社	101	63.0	原油の開発・生産・販売
コスモエンジニアリング株式会社	4	87.6	石油精製装置その他の装置または設備の設計・調達・建設
(関連会社)			
丸善石油化学株式会社	100	40.0	石油化学製品の製造・販売
合同石油開発株式会社	20	35.0	原油の開発・生産・販売

(注) 当社の出資比率には、子会社を通じた間接保有分を含んでおります。

② 企業結合の経過および成果

(企業結合の経過)

- ア. コスモエンジニアリング株式会社が新株式発行および他社への割当を行った結果、当社の出資比率は、88.9%から87.6%となりました。
- イ. 当社の企業集団は、前記①記載の重要な子会社および関連会社を含め、連結子会社は28社（前期比2社減）、持分法適用会社は29社（前期比7社減）であります。

(企業結合の成果)

当連結会計年度の連結売上高は3兆4,282億円となり、連結当期純損失は924億円となりました。

③ その他の重要な企業結合の状況

当社とInternational Petroleum Investment Company (I P I C) は、包括的かつ戦略的な業務提携を行っており、同社の100%子会社であるInfinity Alliance Limitedが当社に出資しております。

(12) 従業員の状況 (平成21年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
石油事業	5,261名 (2,907名)	55名増
石油開発事業	213名 (65名)	7名増
その他の事業	861名 (15名)	22名減
合計	6,335名 (2,987名)	40名増

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均勤続年数
2,064名	107名増	20年9月

(注) 従業員数は、出向者(1,205名)、嘱託および雇員を除いております。

(13) 主要な借入先 (平成21年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほコーポレート銀行	1,207億円
株式会社三菱東京UFJ銀行	968
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	911
株式会社三井住友銀行	587
中央三井信託銀行株式会社	250

(注) 上記のほか、シンジケートローンによる借入金(総額910億円)があります。

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

防衛庁への石油製品納入に係る入札に関し当社他が独占禁止法違反に問われている件につきましては、当期中、東京地方裁判所に係属しております不当利得返還訴訟は7回、公正取引委員会による課徴金審判事件は5回の期日がそれぞれ開かれ、現在いずれもなお審理中でございます。

また、当社は、本件に関する公正取引委員会の審決の取消訴訟を提起してありましたところ、東京高等裁判所から平成21年4月24日付で、請求棄却の判決を言い渡されました。これに対し、当社は、同年4月28日の取締役会決議に基づき、同年5月8日、更なる審理を求めて最高裁判所に上告提起および上告受理申立てを行いました。

当社千葉製油所において、京葉シーバース海底埋設原油配管の検査工事の実施中であった平成20年6月19日に同配管が海上に浮上するという事故が発生し、その後、その復旧作業中であった同年7月31日に同配管から海上に油が漏洩するという事故が発生しましたが、当社は、これらの事故により被った損害（金額124億7,100万円）につきまして、同検査工事を受注した工事請負会社に対し、平成21年2月25日、東京地方裁判所に損害賠償請求訴訟を提起いたしました。

2. 会社の株式に関する事項 (平成21年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式の総数 1,700,000,000株
(2) 発行済株式の総数 847,705,087株
(うち、自己株式の数 241,873株)
(3) 株主数 38,602名
(4) 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
インフィニティ アライアンス リミテッド	176,000千株	20.76%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	58,292	6.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	32,449	3.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	31,496	3.71
株式会社みずほコーポレート銀行	31,320	3.69
三井住友海上火災保険株式会社	21,878	2.58
株式会社三菱東京UFJ銀行	19,750	2.32
関西電力株式会社	18,600	2.19
東京海上日動火災保険株式会社	17,335	2.04
株式会社損害保険ジャパン	15,792	1.86

3. 会社の新株予約権等に関する事項 (平成21年3月31日現在)

(1) 新株予約権等の状況

- ① 平成17年8月30日開催の取締役会決議による第4回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

新株予約権付社債の残高	18,000百万円
新株予約権の数	18,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	29,154,518株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき617円40銭
新株予約権の行使期間	自 平成17年11月1日 至 平成22年9月29日

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成21年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当
代表取締役会長	岡 部 敬一郎	社長補佐、人事部・販売統括部・販売サポート部・広域販売部・産業燃料部担当 経営企画部・海外事業部・海外部担当 コーポレートコミュニケーション部・事業開発部・安全環境部・購買センター担当 情報システム部・関連事業部・総務部担当 経理部・財務部・物流管理部担当 研究開発部・需給部・技術部担当
代表取締役社長	木 村 彌 一	
代表取締役副社長	森 川 桂 造	
代表取締役専務取締役	保 坂 賢 二	
常 務 取 締 役	近 藤 直 正	
常 務 取 締 役	川 名 薫 諭	
常 務 取 締 役	宮 本 一	
常 務 取 締 役	寿 賀 清 三	
取 締 役	サイド・アル・ムハイルビ	
取 締 役	カリファ・アル・ロマイシ	
常 勤 監 査 役	清 水 豊 信	
常 勤 監 査 役	鈴 木 弘 一	
常 勤 監 査 役	安 藤 良 一	
監 査 役	宮 本 一	
監 査 役	近 藤 良 紹	

- (注) 1. 取締役 サイド・アル・ムハイルビ、カリファ・アル・ロマイシの各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 安藤弘一、宮本 一、近藤良紹の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 森川桂造氏は、平成20年6月24日付で代表取締役副社長に昇任いたしました。
4. 監査役 清水 豊氏は、当社の経理部長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 執行役員の名等は次のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	周 布 兼 定	事業開発部長
常務執行役員	松 村 秀 登	技術部長
常務執行役員	田 村 厚 人	コーポレートコミュニケーション部長
常務執行役員	小 林 久 志	販売統括部長
執行役員	岩 名 利 憲	四日市製油所長
執行役員	藤 岡 大 明	堺製油所長
執行役員	荻 原 宏 彦	東京支店長
執行役員	西 藤 聡 行	経理部長
執行役員	佐 竹 右 次	大阪支店長
執行役員	大 滝 勝 久	産業燃料部長
執行役員	日 下 功 行	海外事業部長
執行役員	瀧 嶋 輝 行	千葉製油所長
執行役員	鈴 木 秀 男	秘書室長
執行役員	桐 山 浩 行	経営企画部長
執行役員	佐 野 旨 行	広域販売部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取 (うち社 締 外 取 締 役 役)	10名 (2)	363,210千円 (17,760)
監 (うち社 査 外 監 査 役 役)	5 (3)	100,200 (46,200)
合 計	15	463,410

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第101回定時株主総会において年額750百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成7年6月29日開催の第89回定時株主総会において月額9百万円以内と決議いただいております。
4. 平成18年6月29日開催の第100回定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議しております。

同総会の終結の時をもって取締役を退任し執行役員となった者のうち、平成20年6月24日付で執行役員を退任した3名に対し、役員退職慰労金34百万円を支給しております。

なお、当事業年度末現在における今後の打ち切り支給予定額は、以下のとおりであります。支給時期は各役員の退任時（取締役を退任し執行役員となった者は、執行役員の退任時）としております。

- ・取締役9名 515百万円
- ・監査役4名 61百万円（うち社外監査役2名 38百万円）

(3) 取締役および監査役の兼職の状況

① 他の法人等の代表状況

氏名	法人名	役職
岡部 敬一郎	カタール石油開発株式会社	代表取締役社長
木村 彌一	合同石油開発株式会社	代表取締役社長（3月就任）
保坂 賢二	Cosmo Oil (U.K.) Plc. （英国コスモ石油株式会社）	代表取締役会長
宮本 一 （社外監査役）	関西国際空港株式会社	代表取締役会長

（注） 1. 岡部敬一郎氏は、当社の子会社であるカタール石油開発株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に原油の売買等の取引関係があります。

2. 木村彌一氏は、当社の関連会社である合同石油開発株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に原油の売買等の取引関係があります。

② 他の重要な兼職状況

氏名	法人名	役職
岡部 敬一郎	株式会社東京放送 コスモ石油ガス株式会社 コスモ石油販売株式会社 アブダビ石油株式会社 コスモエンジニアリング株式会社	社外監査役 取締役 取締役 取締役 取締役
木村 彌一	丸善石油化学株式会社	社外取締役
保坂 賢二	共栄タンカー株式会社 カタール石油開発株式会社 アブダビ石油株式会社 丸善石油化学株式会社	社外取締役 社外取締役 取締役 社外取締役
近藤 直正	コスモエンジニアリング株式会社	取締役
川名 薫	コスモ石油ガス株式会社	取締役
寿賀 清三	コスモ松山石油株式会社	取締役
サイド・アル・ムハイルビ （社外取締役）	インターナショナル・ペトロリアム・インベストメント・カンパニー社 (UAE) スメド・パイプライン社 (エジプト) セブサ社 (スペイン)	プロジェクト・マネジメント・ディビジョン マネージャー ボードメンバー ボードメンバー
カリファ・アル・ロマイシ （社外取締役）	インターナショナル・ペトロリアム・インベストメント・カンパニー社 (UAE) ポルトガル電力公社 (EDP) (ポルトガル)	インベストメント・マネジメント・ディビジョン マネージャー ボードメンバー (4月就任)
清水 豊	コスモ石油販売株式会社 アブダビ石油株式会社 合同石油開発株式会社	監査役 社外監査役 社外監査役
鈴木 信	コスモ石油ガス株式会社 コスモエンジニアリング株式会社	監査役 監査役
安藤 弘一 （社外監査役）	コスモ松山石油株式会社 コスモ石油ルブリカンツ株式会社 カタール石油開発株式会社	監査役 監査役 監査役
宮本 一 （社外監査役）	株式会社きんでん	相談役
近藤 良紹 （社外監査役）	佐野近藤法律事務所	弁護士

（注） 近藤良紹氏は、佐野近藤法律事務所の共同代表をしており、当社は同事務所と法律顧問契約を締結しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

氏 名	出 席 状 況		発 言 状 況
	取 締 役 会	監 査 役 会	
サイド・アル・ムハイルビ (社外取締役)	6割 13回中8回	—	石油業界に関する国際的な見地から、必要に応じ、適宜発言を行っております。
カリファ・アル・ロマイシ (社外取締役)	8割 13回中11回	—	石油業界に関する国際的な見地から、必要に応じ、適宜発言を行っております。
安 藤 弘 一 (社外監査役)	全てに出席 13回中13回	全てに出席 13回中13回	常勤監査役として経営全般の掌握に努め、必要に応じ、適宜発言を行っております。
宮 本 一 (社外監査役)	8割 13回中10回	8割 13回中10回	会社経営について豊富な実績と知見を有しており、必要に応じ、適宜発言を行っております。
近 藤 良 紹 (社外監査役)	全てに出席 13回中13回	全てに出席 13回中13回	主に弁護士としての専門的な見地から、必要に応じ、適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	86,958千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	165,803千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社であるCosmo Oil (U.K.) Plc. (英国コスモ石油株式会社)、Cosmo Oil International Pte.Ltd. (コスモオイルインターナショナル株式会社)およびCosmo Oil of U.S.A., Inc. (米国コスモ石油株式会社)は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当該事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき、会計監査人としてふさわしくない非行があったとき等会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査役会は会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断されるときは、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

コスモ石油グループの経営理念および企業行動指針を実践し、職務を適正かつ効率的に執行するため、取締役および使用人の職務執行の体制、これを支えるためのリスクマネジメント・内部監査の体制、監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制の整備について、次のとおり基本方針を定めております。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（会社法362条4項6号、施行規則100条1項4号）

<経営理念および企業行動指針>

- ・コスモ石油グループ経営理念を制定し、企業倫理に関する企業行動指針（コスモ石油グループ企業行動指針）を定めるとともに、CSR活動全般および内部統制を統括する組織としてCSR推進委員会（委員長：社長）を設置する等、当社グループの企業倫理を確立し取締役および使用人がこれを実践するための推進体制を整備する。
- ・CSR推進委員会は、企業倫理についてのマニュアルを整備し、研修を実施する等して、法令遵守の徹底および倫理観の醸成・向上を図る。

<会議体における報告>

- ・取締役会規程および経営執行会議規程を制定し、会議体において各取締役の職務の執行状況についての報告がなされる体制を整備する。

<職務の執行と監督の分離>

- ・執行役員制度を導入し、職務の執行と監督を分離するとともに、取締役会の監督機能の強化を図る。

<業務規程等>

- ・組織、職制、指揮命令系統および業務分掌等を定めた業務規程等、および決裁制度の運用に関する基本的事項を定めた決裁権限規程を制定し、これらに従い職務の執行がなされる体制を整備し、経営環境の変化に対応して不断の見直しを行う。

<内部監査の充実>

- ・内部監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備し、高い専門性および倫理観を有する監査室による監査を実施する。

<情報の入手・活用および伝達>

- ・ 通報者の匿名性を確保する等の不利益回避措置を講じた企業倫理相談窓口（ヘルプライン）を設置するとともに、お客さまからのお問い合わせ等の対応窓口としてカスタマーセンターを設置し、広く社内外からの情報の入手およびその活用を図る体制を整備する。
- ・ 危機管理に関する基本的事項を決定し、情報の経営層への迅速かつ的確な伝達および社外への適時適切な発信のための体制を整備する。

<情報技術（IT）への対応>

- ・ 上記の目的を達成するため、情報技術（IT）の進展に適切に対応し、情報技術（IT）を有効かつ効率的に利用する。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制（施行規則100条1項2号）

- ・ 危機管理に関する基本的事項を決定（危機管理規程、危機対策規程、総合災害対策規程等の制定）するとともに、リスク管理の円滑かつ効果的な推進のためにリスクマネジメント委員会（委員長：総務部担当役員）を設置し、経営リスクの評価・見直しを図り、適宜対策を講じる。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（施行規則100条1項3号）

- ・ 取締役会は、取締役会規程に基づき原則月1回開催し、法令または定款で定められた事項および経営方針その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する機関とする。
- ・ 経営執行会議は、経営執行会議規程に基づき原則週1回開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき、職務執行に関する基本方針および重要事項を審議する職務執行の意思決定機関とする。
- ・ 組織、職制、指揮命令系統、業務分掌等を定めた業務規程等を制定し、決裁権限規程に基づく職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図る。
- ・ 経営方針を踏まえた経営計画を定め当社が達成すべき目標を明確化するとともに、これに基づく全社および部室、事業所等の年度計画を策定し、業績管理を実施する。

- ④取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制（施行規則100条1項1号）
- ・取締役会規程、情報管理規程等の情報管理に関する社内規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理する。
- ⑤当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（施行規則100条1項5号）
- ・コスモ石油グループ経営理念および企業行動指針その他必要な規程類を制定し、当社グループ各社に企業倫理推進責任者（社長）を配置して、当社グループとして一体となった業務の適正を確保するための体制を整備する。
 - ・当社グループ各社の職務執行状況に関する監査室による監査の実施または各社の内部監査の支援等、当社グループとしての内部監査に関する体制を整備する。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項（施行規則100条3項1,2号）
- ・監査機能の充実のために、監査役会の下に監査役会事務局を設置し専属の使用人を配置するとともに、その人事異動および人事評価においては監査役会の同意を得ることとして、独立性の確保を図る。
- ⑦取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（施行規則100条3項3,4号）
- ・取締役および使用人は、法定事項の他（1）当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要な事項（2）監査室および関係会社の監査役・監査室の活動概要（3）当社グループの内部統制に関する活動概要（4）ヘルプラインの運用・通報の状況を監査役に報告する。
 - ・監査役と社長、主要部室長および関係会社監査役との連絡会を定期的で開催し、監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。
 - ・監査役と監査室・会計監査人との十分な連携を図る。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	<u>1,440,395</u>	負 債 の 部	<u>1,092,946</u>
流 動 資 産	688,310	流 動 負 債	683,883
現金及び預金	147,451	支払手形及び買掛金	191,883
受取手形及び売掛金	189,036	短 期 借 入 金	261,778
有 価 証 券	13,983	未 払 金	71,523
商 品 及 び 製 品	116,732	未 払 揮 発 油 税	112,663
仕 掛 品	1,198	未 払 法 人 税 等	5,770
原材料及び貯蔵品	121,160	未 払 消 費 税 等	201
未 収 入 金	57,781	未 払 費 用	11,202
繰 延 税 金 資 産	7,321	工 事 損 失 引 当 金	327
そ の 他	34,046	そ の 他	28,532
貸 倒 引 当 金	△402	固 定 負 債	409,063
固 定 資 産	752,085	新株予約権付社債	18,000
有 形 固 定 資 産	543,416	長 期 借 入 金	318,830
建物及び構築物	94,611	繰 延 税 金 負 債	6,957
油 槽	11,030	再評価に係る繰延税金負債	33,492
機械装置及び運搬具	76,732	特別修繕引当金	6,676
土 地	305,565	退 職 給 付 引 当 金	6,096
リ ー ス 資 産	91	そ の 他	19,009
建 設 仮 勘 定	46,665	純 資 産 の 部	<u>347,449</u>
そ の 他	8,719	株 主 資 本	312,290
無 形 固 定 資 産	12,183	資 本 金	107,246
借 地 権	1,201	資 本 剰 余 金	89,440
ソ フ ト ウ ェ ア	3,206	利 益 剰 余 金	115,732
の れ ん	107	自 己 株 式	△129
そ の 他	7,668	評 価 ・ 換 算 差 額 等	16,142
投 資 そ の 他 の 資 産	196,485	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△2,099
投資有価証券	88,471	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	8,084
出 資 金	185	土 地 再 評 価 差 額 金	11,523
長 期 貸 付 金	1,987	為 替 換 算 調 整 勘 定	△1,365
長 期 前 払 費 用	6,970	少 数 株 主 持 分	19,015
そ の 他	36,570		
繰 延 税 金 資 産	63,179		
貸 倒 引 当 金	△878		
資 産 合 計	1,440,395	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,440,395

連結損益計算書

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
I 売上高		3,428,211
II 売上原価		3,389,407
売上総利益		38,803
III 販売費及び一般管理費		145,809
営業損失		107,005
IV 営業外収益		
受取利息	1,485	
受取配当金	831	
固定資産賃貸料	982	
その他	5,897	9,197
V 営業外費用		
支払利息	10,767	
持分法による投資損失	1,126	
為替差損	9,325	
その他	5,975	27,195
経常損失		125,004
VI 特別利益		
固定資産売却益	6,899	
投資有価証券売却益	4,193	
保険差益	1,749	
その他	182	13,025
VII 特別損失		
固定資産売却損	216	
固定資産処分損	3,417	
減損損失	1,239	
工事損失引当金繰入額	327	5,200
税金等調整前当期純損失		117,179
法人税、住民税及び事業税	43,828	
法人税等調整額	△71,522	△27,694
少数株主利益		2,944
当期純損失		92,429

連結株主資本等変動計算書

(自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成20年 3 月 31 日 残高	107,246	89,442	215,388	△125	411,952
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△6,779		△6,779
当 期 純 損 失			△92,429		△92,429
土地再評価差額金取崩額			△445		△445
自 己 株 式 の 取 得				△14	△14
自 己 株 式 の 処 分		△1		9	8
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△1	△99,655	△4	△99,661
平成21年 3 月 31 日 残高	107,246	89,440	115,732	△129	312,290

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少 数 株 主 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成20年 3 月 31 日 残高	5,909	14,603	11,084	△638	30,960	26,814	469,726
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△6,779
当 期 純 損 失							△92,429
土地再評価差額金取崩額			445		445		—
自 己 株 式 の 取 得							△14
自 己 株 式 の 処 分							8
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△8,008	△6,519	△7	△727	△15,262	△7,799	△23,062
連結会計年度中の変動額合計	△8,008	△6,519	438	△727	△14,817	△7,799	△122,277
平成21年 3 月 31 日 残高	△2,099	8,084	11,523	△1,365	16,142	19,015	347,449

連結注記表

連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の記載金額については百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数・・・28社

アブダビ石油(株)	Cosmo Oil (U.K.) Plc.	カタール石油開発(株)	関西コスモ物流(株)
コスモアシュモア石油(株)	コスモエネルギー開発(株)	コスモエンジニアリング(株)	Cosmo Oil International Pte. Ltd.
コスモ海運(株)	(株)コスモコンピュータセンター	コスモ誠和アグリカルチャ(株)	コスモ石油ガス(株)
克斯莫石化貿易(上海)有限公司	コスモ石油販売(株)	コスモ石油ブリカント(株)	(株)コスモ総合研究所
コスモテクノ四日市(株)	(株)コスモトレードアンドサービス	コスモビジネスサポート(株)	コスモプロパティサービス(株)
コスモベトロサービス(株)	コスモ松山石油(株)	コスモ陸運(株)	坂出コスモ興産(株)
CMアロマ(株)	Cosmo Oil of U.S.A., Inc.	北斗興業(株)	四日市エルピージー基地(株)

克斯莫石化貿易(上海)有限公司は、当連結会計年度において設立されたことにより、連結の範囲に含めております。

また、システム機工(株)及び(株)三河シー・エス・エヌは、当連結会計年度において所有株式をすべて売却したため、連結の範囲から除外しております。

なお、コスモエンジニアリング(株)は、当連結会計年度においてコスモテクノサービス(株)を合併しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

東北コスモガス(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社25社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数・・・25社

主要な会社名・・・東北コスモガス(株)

中部資材(株)は、当連結会計年度において株式取得により子会社となったため持分法の適用範囲に含めております。

東北東洋商事(株)、(株)関西エルピージーセンター、(株)エステックス及び南陽石油(株)は、当連結会計年度において清算終了したため持分法の適用範囲から除外しております。

(株)コスモガス仙台サービスセンターは、当連結会計年度において東北コスモガス(株)と合併したことにより、持分法の適用範囲から除外しております。

関東コスモガス(株)、近畿コスモガス(株)及び兵庫ツバメプロパン販売(株)は、当連結会計年度において所有株式をすべて売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (2) 持分法を適用した関連会社数・・・4社
丸善石油化学㈱、合同石油開発㈱、東西オイルターミナル㈱、沖縄石油基地㈱
- (3) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称
扇島石油基地㈱、霞栈橋管理㈱

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社28社のうち、アブダビ石油㈱、Cosmo Oil(U.K.) Plc.、カタール石油開発㈱、コスモアシュモア石油㈱、コスモエネルギー開発㈱、Cosmo Oil International Pte. Ltd.、克斯莫石化貿易(上海)有限公司及びコスモ石油販売㈱の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

b その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。

② たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

(会計方針の変更)

たな卸資産の評価基準については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、同会計基準を適用しております。

この変更に伴い、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は従来の方法に比べ、それぞれ8,498百万円増加しております。

③ デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、当社の給油所建物については、過去の実績を勘案した経済耐用年数の15年によっております。また、連結子会社アブダビ石油㈱については、利権協定で規定されている耐用年数によっております。

(追加情報)

当社及び一部の国内連結子会社は、法人税の改正に伴い、当連結会計年度から改正後の法人税に基づく耐用年数によっております。

この変更に伴い、減価償却費が1,691百万円増加し、従来の方法に比べ営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ1,578百万円増加しております。

② 無形固定資産

主として定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

均等償却をしております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

- a 一般債権 貸倒実績率法によっております。
- b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法によっております。

② 工事損失引当金

一部の連結子会社において、工事の損失に備えるため、手持工事のうち当連結会計年度末において損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

③ 特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修理費用の当連結会計年度対応額を計上しております。連結子会社コスモ松山石油㈱については、これに加えて製油所の機械装置に係る定期修繕費用の当連結会計年度対応額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、過去勤務債務においては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

当社および一部の連結子会社の企業年金制度においては、年金資産の額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を減額した額を超えるため、当該超過額は投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 完成工事高の計上基準

一部の連結子会社において、請負工事に係る収益の計上基準は、工事完成基準によっております。ただし、長期・大型工事（工期1年以上かつ請負金額1億円以上）については工事進行基準を適用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 生産物分与費用回収権の会計処理

一部の連結子会社において、生産物分与契約に基づき投下した探鉱・開発費用等を投資その他の資産「その他」に計上しております。

生産開始後、同契約に基づき生産物をもって探鉱・開発費用等を回収しております。

④ 在外子会社に関する会計処理の適用

在外の連結子会社においては、当連結会計年度より「連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。

⑤ リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これに伴う、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は、軽微であります。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは、原則5年間で均等償却しております。ただし、少額ののれん及び負ののれんに関しては一括償却しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 680,095百万円

2. 担保資産

担保資産の内容及びその金額

有形固定資産 330,432百万円

有価証券 9百万円

投資有価証券 79百万円

担保に係る債務の金額

長期借入金(1年内返済予定額を含んでおります) 123,464百万円

銀行取引に係る債務 20,996百万円

3. 偶発債務

(1) 保証債務

従業員（金融機関からの借入金に対する債務保証） 1,879百万円

特約店等5社（金融機関等からの借入金等に対する債務保証） 314百万円

(2) 訴訟関係

防衛庁への石油製品納入に係る入札に関し当社他が独占禁止法違反に問われている件につきましては、平成20年1月16日付をもって公正取引委員会から課徴金納付命令（金額1,751百万円）を受けましたが、平成20年2月15日当社は更なる審理を求め、公正取引委員会へ審判手続の開始請求を行い、これを受けて公正取引委員会は平成20年3月24日付で審判開始決定を行い、当連結会計年度中、5回の期日が開かれました。

4. 土地の再評価に関する事項

当社及び連結子会社2社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法

当社の製油所については「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づき算出し、その他については「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出しております。

- ・再評価を行った日

平成14年3月31日（連結子会社1社については平成13年12月31日）

- ・再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

84,225百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式及び自己株式の種類及び数

発行済株式	普通株式	847,705,087株
自己株式	普通株式	593,521株

2. 剰余金の配当

- (1) 配当金支払額

(決議)	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	4,237	利益剰余金	5	平成20年3月31日	平成20年6月25日
平成20年11月5日 取締役会	2,542	利益剰余金	3	平成20年9月30日	平成20年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

平成21年6月23日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

(決議)	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	4,237	利益剰余金	5	平成21年3月31日	平成21年6月24日

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 387円71銭
2. 1株当たり当期純損失 109円11銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成21年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	1,282,821	負 債 の 部	1,025,250
流 動 資 産	640,551	流 動 負 債	641,578
現金及び預金	119,268	買掛金	170,031
受取手形	98	短期借入金	197,158
売掛金	163,925	1年内返済予定の長期借入金	34,284
有価証券	11	未払金	88,114
商品及び貯蔵品	97,587	未払揮発油税	112,663
原材料及び貯蔵品	116,452	未払法人税等	22
前払費用	957	未払費用	4,997
繰延税金資産	2,755	前受り金	6,582
短期貸付金	3,243	預り金	27,536
関係会社短期貸付金	17	前受収益	44
未収入金	40,170	その他	143
リース資産	74,622	固 定 負 債	383,671
その引当金	13,571	新株予約権付社債	18,000
倒引当金	8,098	長期借入金	314,955
	△232	再評価に係る繰延税金負債	31,137
固 定 資 産	642,269	長期預り金	8,810
有 形 固 定 資 産	457,579	特別修繕引当金	5,458
建物	22,890	退職給付引当金	2,254
構築物	43,968	その他	3,056
油槽	9,242	純 資 産 の 部	257,570
機械及び装置	63,291	株 主 資 本	242,829
車両運搬具	209	資本金	107,246
工具・器具及び備品	3,505	資本剰余金	89,440
土地	269,047	資本準備金	89,439
一ス資産	2	その他資本剰余金	1
建設仮勘定	45,419	利 益 剰 余 金	46,222
無 形 固 定 資 産	3,480	利益準備金	7,407
特許権	77	その他利益剰余金	38,814
商標権	1,044	特別償却準備金	5
ソフトウェア	2,216	固定資産圧縮積立金	17,690
その他	140	繰越利益剰余金	21,118
投 資 其 他 の 資 産	181,210	自 己 株 式	△81
投資有価証券	34,049	評価・換算差額等	14,741
関係会社株	38,972	その他有価証券評価差額金	△2,461
長期貸付金	126	繰延ヘッジ損益	8,067
従業員に対する長期貸付金	437	土地再評価差額金	9,135
関係会社長期貸付金	1		
長期前払費用	21,637		
長期未収入金	4,240		
長期差入保証金	431		
繰延税金資産	11,528		
その引当金	58,875		
倒引当金	12,025		
投資評価引当金	△298		
	△816		
資 産 合 計	1,282,821	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,282,821

損 益 計 算 書

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
I 売上高		3,158,917
II 売上原価		3,241,668
売上総損失		82,751
III 販売費及び一般管理費		86,580
営業損失		169,331
IV 営業外収益		
受取利息	1,531	
有価証券利息	17	
受取配当金	49,368	
固定資産賃貸料	1,017	
その他	6,945	58,880
V 営業外費用		
支払利息	11,058	
社債利息	17	
為替差損	1,478	
その他	4,474	17,029
經常損失		127,480
VI 特別利益		
固定資産売却益	410	
投資有価証券売却益	3,297	
貸倒引当金戻入益	47	
投資評価引当金戻入益	533	
関係会社事業整理損失戻入	182	4,471
VII 特別損失		
固定資産売却損	57	
固定資産処分損	2,732	
減損損失	800	3,590
税引前当期純損失		126,599
法人税、住民税及び事業税	44	
過年度法人税等	185	
法人税等調整額	△71,544	△71,314
当期純損失		55,284

株主資本等変動計算書

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
平成20年3月31日 残高	107,246	89,439	2	89,442	7,407	101,837	109,245	△76	305,857	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△6,779	△6,779		△6,779	
当期純損失						△55,284	△55,284		△55,284	
土地再評価 差額金取崩額						△958	△958		△958	
自己株式の取得								△14	△14	
自己株式の処分			△1	△1				9	8	
その他利益 剰余金の積立						—	—		—	
その他利益 剰余金の取崩						—	—		—	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	△1	△1	—	△63,022	△63,022	△4	△63,028	
平成21年3月31日 残高	107,246	89,439	1	89,440	7,407	38,814	46,222	△81	242,829	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額	評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成20年3月31日 残高	4,758	19,347		8,176	32,282	338,140
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△6,779
当期純損失						△55,284
土地再評価 差額金取崩額				958	958	—
自己株式の取得						△14
自己株式の処分						8
その他利益 剰余金の積立						—
その他利益 剰余金の取崩						—
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△7,219	△11,279			△18,499	△18,499
事業年度中の変動額合計	△7,219	△11,279		958	△17,541	△80,570
平成21年3月31日 残高	△2,461	8,067		9,135	14,741	257,570

(注) その他利益剰余金の内訳

	特 別 償 却 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	合 計
平成20年3月31日 残高	12	17,218	84,607	101,837
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△6,779	△6,779
当期純損失			△55,284	△55,284
土地再評価差額金取崩額			△958	△958
自己株式の取得				
自己株式の処分				
その他利益剰余金の積立		1,490	△1,490	—
その他利益剰余金の取崩	△6	△1,018	1,024	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	△6	472	△63,488	△63,022
平成21年3月31日 残高	5	17,690	21,118	38,814

個別注記表

1. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額については百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

子会社株式及び

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法又は個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(会計方針の変更)

たな卸資産の評価基準については、従来、総平均法又は個別法に基づく原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、同会計基準を適用しております。

この変更に伴い、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は従来の方法に比べ、それぞれ5,640百万円増加しております。

(3) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価方法

時価法によっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、給油所建物については、過去の実績を勘案した経済耐用年数の15年によっております。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、当事業年度から改正後の法人税法に基づく耐用年数によっております。

この変更に伴い、減価償却費が1,685百万円増加し、従来の方法に比べ営業損失、経常損失および税引前当期純損失は、それぞれ1,572百万円増加しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産	<p>所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
長期前払費用	<p>均等償却をしております。</p> <p>なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>
(5) 引当金の計上基準 貸倒引当金	<p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率法によっております。</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法によっております。</p>
投資評価引当金	<p>関係会社に対する投資損失に備えるため、各社の財政状態並びに将来の回復見込等を勘案し損失見込額を計上しております。</p>
特別修繕引当金	<p>消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修理費用の当期対応額を計上しております。</p>
退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。</p> <p>また、過去勤務債務においては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>企業年金制度においては、年金資産の額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を減額した額を超えるため、当該超過額は投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。</p>
(6) 消費税等の会計処理方法	<p>税抜方式によっております。</p>

(7) リース取引に係る会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これに伴う、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	99,943百万円
関係会社に対する長期金銭債権	22,206百万円
関係会社に対する短期金銭債務	94,001百万円
関係会社に対する長期金銭債務	927百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	443,890百万円
(3) 担保資産	
担保資産の内容及びその金額	
有形固定資産	304,931百万円
有価証券	9百万円
担保に係る債務の金額	
長期借入金（1年内返済予定額を含んで おります）	123,277百万円
銀行取引に係る債務	20,996百万円
(4) 偶発債務	
①保証債務	
従業員（金融機関からの借入金に対す る債務保証）	1,870百万円
コスモ石油ルブリカンツ株（特約店等 との取引に対する保証額）	527百万円
Cosmo Oil of U. S. A., Inc.（軽油販売 取引に対する保証額）	461百万円
Cosmo Oil International Pte. Ltd. （スワップ取引に対する保証額）	233百万円
特約店等4社（金融機関等からの借入 金等に対する債務保証）	183百万円

②訴訟関係

防衛庁への石油製品納入に係る入札に関し当社他が独占禁止法違反に問われている件につきましては、平成20年1月16日付をもって公正取引委員会から課徴金納付命令（金額1,751百万円）を受けましたが、平成20年2月15日当社は更なる審理を求め、公正取引委員会へ審判手続の開始請求を行い、これを受けて公正取引委員会は平成20年3月24日付で審判開始決定を行い、当事業年度中、5回の期日が開かれました。

(5) 取締役及び監査役との取引による取締役及び監査役に対する金銭債務
576百万円

(6) 土地再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

製油所については「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づき算出し、その他については「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った日

平成14年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

76,585百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社に対する売上高 942,983百万円

関係会社からの仕入高 470,288百万円

関係会社との営業取引以外の取引高 61,932百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び数

普通株式 241,873株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 流動の部

①繰延税金資産	
繰越欠損金	6,834百万円
その他	2,534百万円
繰延税金資産小計	9,369百万円
評価性引当額	△440百万円
繰延税金資産合計	8,928百万円
②繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△5,477百万円
未収事業税	△207百万円
繰延税金負債合計	△5,684百万円
繰延税金資産の純額	3,243百万円

(2) 固定の部

①繰延税金資産	
繰越欠損金	65,568百万円
その他	19,411百万円
繰延税金資産小計	84,980百万円
評価性引当額	△9,048百万円
繰延税金資産合計	75,931百万円
②繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△12,011百万円
その他	△5,044百万円
繰延税金負債合計	△17,055百万円
繰延税金資産の純額	58,875百万円
③再評価に係る繰延税金資産・負債	
再評価に係る繰延税金資産	14,851百万円
評価性引当額	△14,851百万円
合計	—
再評価に係る繰延税金負債	△31,137百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	△31,137百万円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
取得価額相当額	13,655百万円
減価償却累計額相当額	9,790百万円
期末残高相当額	3,865百万円
②未経過リース料期末残高相当額	
1年内	706百万円
1年超	3,158百万円
合計	3,865百万円
③支払リース料及び減価償却費相当額	
支払リース料	812百万円
減価償却費相当額	812百万円
④減価償却費相当額の算定方法	

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

会社等の名称 (議決権の 所有・被所有割合)	事業の内容 又は職業	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
コスモ石油販売㈱ (直接所有 100%)	石油製品の販売	役員の兼任 3 名 当社製品の販売	石油製品の販売 (注1)	368,124	売掛金	27,874
			資金の預託 (注2)	13,625	預り金	1,500
			利息の支払 (注3)	146	未払金	73
コスモプロパティ サービス㈱ (直接所有 100%)	給油所設備等の 管理及び賃貸	役員の兼任 3 名 資金の貸付	資金の貸付 (注4)	20,114	関係会社 短期貸付金	19,192
			利息の受入 (注3)	292	未収入金	141
Cosmo Oil (U. K.) Plc. (直接所有 100%)	原油・石油製品の売買	役員の兼任 2 名 原油の購入	原油の購入 (注1)	243,031	買掛金	26,060
			利息の支払 (注3)	681		
コスモ石油ガス㈱ (直接所有 100%)	液化石油ガスの輸入・ 貯蔵及び販売	役員の兼任 4 名 液化石油ガスの 販売及び購入	資金の預託 (注2)	13,833	預り金	6,117
			利息の支払 (注3)	170	未払金	67
コスモ松山石油㈱ (直接所有 100%)	石油化学製品の製造・ 販売、石油類の保管・ 受払	役員の兼任 4 名 債務被保証担保 の受入 資金の貸付	債務被保証担保 の受入 (注5)	123,277	—	—
			資金の貸付 (注4) 及び資金の預託 (注2)	14,170	関係会社 短期貸付金	5,662
			利息の受入 (注3)	237	関係会社 長期貸付金	10,516
					未収入金	48

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引条件は、資本関係のない会社等と通常取引する場合と同様の条件であります。

(注2) 当社のグループ金融制度に基づくものであり、取引金額には当事業年度の平均残高を記載しております。

(注3) 市場金利等を勘案し決定しております。

(注4) 運転資金の貸付であり、取引金額には当事業年度の平均残高を記載しております。

(注5) 当社が金融機関から借入れを行うに当たり、当社の固定資産の一部と共に抵当権を設定しております。

取引金額には、当該借入金の期末残高を記載しております。

(2) 役員

会社等の名称 (議決権の 所有・被所有割合)	事業の内容 又は職業	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
近藤 直正 (直接所有 0.0%)	当社常務取締役	当社常務取締役 コスモ石油エコ カード基金理事 長	寄付(注)	39	—	—

上記金額には消費税等を含んでおりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) いわゆる第三者のための取引であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 303円93銭

(2) 1株当たりの当期純損失 65円23銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月7日

コスモ石油株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 阿 部 隆 哉 ⑧
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 横 井 直 人 ⑧
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 本 宏 稔 ⑧
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コスモ石油株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コスモ石油株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に記載されており、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用されることとなるため、この会計基準により連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月7日

コスモ石油株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 阿 部 隆 哉 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 横 井 直 人 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 本 宏 稔 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コスモ石油株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用されることとなるため、この会計基準により計算書類及びその附属明細書を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第103期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。財務報告に係る内部統制については、取締役等及び必ず監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月7日

コスモ石油株式会社 監査役会

常勤監査役 清水 豊 ⑩

常勤監査役 鈴木 信 ⑩

常勤監査役 安藤 弘一 ⑩

監査役 宮本 一 ⑩

監査役 近藤 良紹 ⑩

(注) 常勤監査役 安藤弘一、監査役 宮本一及び監査役 近藤良紹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の経営環境等を勘案いたしまして、以下のとおり1株につき金5円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金と合計した年間配当金は1株につき8円となります。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額4,237,316,070円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

① 平成16年6月9日に公布された「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年1月5日に施行され、上場株式は一斉に振替株式に変更されたこと（いわゆる「株券の電子化」をいいます。）

から、これに対応するために、株券の存在を前提とした規定の削除およびその他所要の変更を行うものであります。

② 前記①の変更に係る経過的な措置を定めるため附則を設けるものです（変更案附則第1条および第2条）。

③ 社外取締役および社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、社外取締役、社外監査役との間で賠償責任限定契約を締結できる旨の規定を変更案第25条（社外取締役の責任限定）、変更案第32条（社外監査役の責任限定）として新設するものであります。

なお、変更案第25条を新設する議案の提出につきましては、監査役全員の同意を得ております。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第6条 (略)	第1条～第6条 (現行どおり)
<u>第7条 (株券の発行)</u> <u>当社は、株式にかかる株券を発行する。</u>	(削除)
第8条 (略)	第7条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第9条（単元株式数および単元未満株券の不発行） <u>当会社の単元株式数は、1,000株とする。</u> <u>当会社は、第7条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。</u></p> <p>第10条（単元未満株式の買増し） 当会社の株主（実質株主を含む。以下同じ）は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p> <p>第11条（株主名簿管理人） 当会社は、株主名簿管理人を置く。 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 <u>当会社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ）、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。</u></p> <p>第12条～第25条 （略） （新設）</p> <p>第26条～第31条 （略）</p>	<p>第8条（単元株式数） 当会社の単元株式数は、1,000株とする。（削除）</p> <p>第9条（単元未満株式の買増し） 当会社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p> <p>第10条（株主名簿管理人） 当会社は、株主名簿管理人を置く。 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 当会社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。</p> <p>第11条～第24条 （現行どおり）</p> <p>第25条（社外取締役の責任限定） <u>当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>第26条～第31条 （現行どおり）</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<u>第32条 (社外監査役の責任限定)</u> 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第32条～第35条 (略)	第33条～第36条 (現行どおり)
(新設)	附則
(新設)	第1条 当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。
(新設)	第2条 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、同日の経過をもって前条および本条を削除する。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	岡 部 敬一郎 (昭和7年7月23日生)	昭和31年4月 丸善石油株式会社入社 昭和57年6月 同社取締役 昭和61年4月 当社取締役 昭和62年6月 当社常務取締役 平成4年6月 当社代表取締役専務取締役 平成5年6月 当社代表取締役社長 平成11年6月 当社代表取締役会長兼社長 平成16年6月 当社代表取締役会長（現職） <他の法人等の代表状況> カタル石油開発株式会社代表取締役社長	104,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
2	木村 彌一 (昭和15年5月20日生)	昭和38年4月 大協石油株式会社入社 平成5年6月 当社取締役 平成8年6月 当社常務取締役 平成10年6月 当社代表取締役専務取締役 平成13年6月 当社代表取締役副社長 平成16年6月 当社代表取締役社長(現職) <他の法人等の代表状況> 合同石油開発株式会社代表取締役社長	90,000株
3	森川 桂造 (昭和23年1月29日生)	昭和46年4月 大協石油株式会社入社 平成12年6月 当社取締役 平成14年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社専務取締役 平成18年6月 当社代表取締役専務取締役 平成20年6月 当社代表取締役副社長(現職) <担当> 社長補佐、人事部・販売統括部・販売サポート部・広域販売部・産業燃料部担当	49,000株
4	保坂 賢二 (昭和23年6月13日生)	昭和47年4月 丸善石油株式会社入社 平成12年6月 当社海外部長 平成13年6月 当社取締役海外部長 平成14年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社専務取締役 平成19年6月 当社代表取締役専務取締役(現職) <担当> 経営企画部・海外事業部・海外部担当 <他の法人等の代表状況> Cosmo Oil (U.K.) Plc. (英国コスモ石油株式会社)代表取締役会長	46,000株
5	近藤 直正 (昭和22年12月11日生)	昭和47年4月 丸善石油株式会社入社 平成13年6月 当社研究開発部長 平成14年6月 当社取締役研究開発部長 平成16年6月 当社常務取締役(現職) <担当> コーポレートコミュニケーション部・事業開発部・安全環境部・購買センター担当	44,000株
6	宮本 諭 (昭和25年10月12日生)	昭和49年4月 丸善石油株式会社入社 平成12年6月 当社財務部長 平成15年6月 当社取締役財務部長 平成17年6月 当社常務取締役(現職) <担当> 経理部・財務部・物流管理部担当	30,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
7	松村 秀登 (昭和27年8月1日生)	昭和50年4月 丸善石油株式会社入社 平成14年6月 当社千葉製油所副所長 平成17年6月 当社坂出製油所所長 平成18年6月 当社執行役員坂出製油所所長 平成19年6月 当社執行役員技術部長 平成20年6月 当社常務執行役員技術部長(現職)	27,000株
8	田村 厚人 (昭和28年3月20日生)	昭和50年4月 大協石油株式会社入社 平成14年6月 当社事業開発部長 平成16年6月 株式会社コスモ総合研究所代表取締役社長 平成18年6月 当社執行役員コーポレートコミュニケーション部長 平成20年6月 当社常務執行役員コーポレートコミュニケーション部長(現職)	25,000株
9	カリファ・アル・ロマイシ (昭和53年12月14日生)	平成15年6月 インターナショナル・ペトロリアム・インベストメント・カンパニー(UAE)入社 平成17年9月 ヒュンダイ・オイル・バンク・リミテッド社(韓国)ボードメンバー 平成18年12月 オマーン・ポリプロピレン・エル・エル・シー(オマーン)ボードメンバー 平成19年6月 インターナショナル・ペトロリアム・インベストメント・カンパニー(UAE)インベストメント・マネジメント・ディビジョン・マネージャー(現職) 平成19年12月 当社取締役(現職) 平成20年4月 ポルトガル電力公社(EDP)(ポルトガル)ボードメンバー(現職)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
10	ジェフリー・カーク (昭和34年11月17日生)	昭和58年8月 バーンズ・フライ・リミテッド社 (カナダ) 入社 平成7年10月 スコティア・インベストメント・ マネジメント・リミテッド社(カ ナダ) シニア・リサーチ・アナリ スト 平成12年6月 アブダビ投資庁 (ADIA) (U AE) アシスタント・フアンド・ マネージャー 平成20年7月 インターナショナル・ペトロリア ム・インベストメント・カンパ ニー (UAE) インベストメン ト・マネジメント・ディビジョ ン・インベストメント・マネー ジャー (現職)	0株

- (注) 1. 岡部敬一郎氏は、当社の子会社であるカタール石油開発株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に原油の売買等の取引関係があります。
2. 木村彌一氏は、当社の関連会社である合同石油開発株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に原油の売買等の取引関係があります。
3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) カリファ・アル・ロマイシおよびジェフリー・カークの各氏は、社外取締役候補者であります。
- (2) 社外取締役候補者とする理由、社外取締役としての職務を適切に遂行することができる判断する理由について
- ① カリファ・アル・ロマイシ氏は、ボルトガル電力公社 (EDP) のボードメンバーを務めており、石油業界に関する国際的な見地から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
- ② ジェフリー・カーク氏は、アブダビ投資庁 (ADIA) のアシスタント・フアンド・マネージャーを務めたことがあり、財務および経営に関する豊富な専門知識と経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
- (3) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
カリファ・アル・ロマイシ氏は、本総会の終結の時をもって1年6ヶ月となります。
- (4) 第2号議案が承認され、カリファ・アル・ロマイシおよびジェフリー・カークの各氏が取締役に就任した場合には、各氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

以上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。

ご利用に際しては、次の事項をご覧いただき、ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使のお取扱い

- (1) 議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となりますのでご注意ください。
- (2) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- (3) インターネットと書面（議決権行使書）の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取扱いします。ただし、この両方が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成21年6月22日（月曜日）午後5時30分までに行使されるようお願い申し上げます。
- (5) 議決権行使専用ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

2. パスワードのお取扱い

- (1) パスワードは、行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切にお取扱いください。
- (2) パスワードを紛失された場合は、画面の案内に従つてお手続きください。

3. システムに係る条件

インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認ください。

- (1) 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。

ア. Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP 2以降

イ. Adobe® Acrobat® Reader™ Ver. 4.0以降または

Adobe® Reader® Ver. 6.0以降（株主総会招集ご通知や事業報告をインターネット上でご覧になる場合。）

（Microsoft®およびInternet Explorerはマイクロソフト社の、Adobe®およびAcrobat® Reader™はアドビシステムズ社の、それぞれ米国および／または各国での登録商標です。）

なお、会社などからインターネットにアクセスされる場合、ファイアウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

また、携帯電話を操作端末として用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

議決権行使ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

中央三井信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話 0120-65-2031（フリーダイヤル）

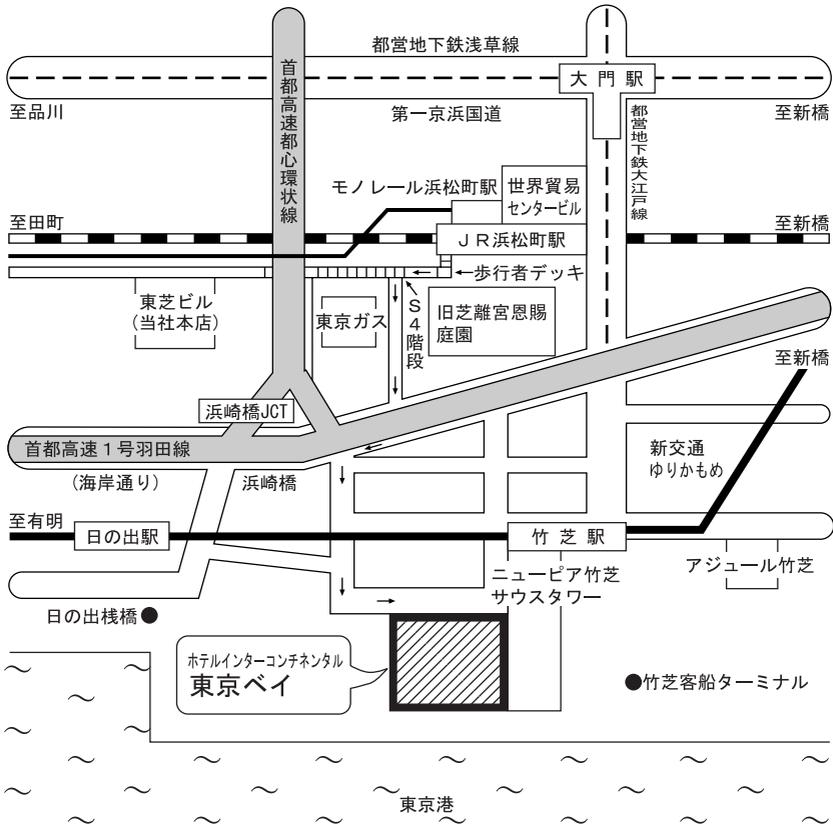
（受付時間 午前9時～午後9時 土日休日を除く）

（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、あらかじめお申し込みされた場合、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

以上

株主総会会場ご案内図



交通のご案内

- 新交通 ゆりかもめ：竹芝駅下車、徒歩約1分（会場と直結）
- JR山手線・京浜東北線：浜松町駅南口下車、徒歩約8分（歩行者デッキ・S4階段利用）
- 都営地下鉄浅草線：大門駅下車、徒歩約14分
- 都営地下鉄大江戸線：大門駅下車、徒歩約14分